

自動車接触に起因する事例

1. 愛知県の事例

平成17年6月3日 愛知県建設部道路維持課からの聞取りにより、金属片は車の一部であった事例が判明

①事故発生日時 平成15年8月8日午後

②事故発生場所 愛知県豊川市馬場町

(主要地方道東三河環状線上【愛知県管理】)

③事故内容 ガードレールの継ぎ目に金属片によって、自転車に乗った通行者が重傷を負った。

④警察の鑑識結果

金属片は乗用車の鉄板と判明。(車体のどの箇所かは不明)

2. 自動車板金業等からの情報提供の事例

別紙1 参照

3. 埼玉県行田署の事例

平成17年6月3日のNHKなど報道により。埼玉県行田署が埼玉県吹上町の県道のガードレールで見つかった金属片は乗用車のドアの一部であったと断定

4. ホットラインステーションへの情報提供の事例

10年ほど前、1車線道路の山道を30km/h前後で走行中、右側ドアをガードレールとほぼ平行に擦った。車を止めて確認したところ、ドアが三角形に剥ぎ取られていた。ガードレールを確認したところ剥ぎ取られたドアが継ぎ目に挟まっていた。取ろうとしたが中々取れなかったことを良く覚えている。

5. (財)交通事故総合分析センターからの情報提供の事例

別紙2 参照

6. 埼玉県行田市の事例

平成17年6月8日のNHKなど報道により。平成17年5月28日、中学1年の男子生徒がガードレールの継ぎ目に付着した金属片によりけがをした事故について、埼玉県警科学捜査研究所の鑑定で、金属片が自動車の一部であると分かった。